

## 平成26年度公益社団法人東京社会福祉士会事業報告

平成26年度、東京社会福祉士会は公益法人としてのミッションを担うべく、理事・職員一同、心を一つにして運営基盤の整備に取り組むとともに、今後の法人運営における基本的価値観と目的意識を明確化するため、法人理念（案）の策定を行いました。また、国際ソーシャルワーカー連盟から発表されたソーシャルワークのグローバル定義について、広報誌や生涯研修センターで積極的に取り上げ、会員への周知を図りました。

法人体制の整備として、事務手続きの効率化と起案決済のルールの徹底のため、ワークフローシステムを導入いたしました。また、前回総会で改正された役員選出規則に基づき、各センターから理事候補者が推薦されました。複数の選出方法を採用することで、多様な理事候補の選出に繋がり、理事候補の選挙に際しては、投票率が大幅に向上いたしました。さらに、総会での会員からのご意見を踏まえ、誰もが理解しやすい収支構造の検討、各種規程の整備、研修体系の整備、会員専用ホームページの開設も進めてまいりました。

生涯研修センターでは、日本社会福祉士会からの委託認証研修である基礎研修課程の基礎研修Ⅰ、Ⅱの充実を図りました。また、27年度の基礎研修Ⅲ開始を重点課題とし、開催に必要な初中上級のファシリテーターの養成研修を実施しました。

調査・研究センターでは、各委員会の活動が活発に行われました。司法福祉委員会では、刑事司法ソーシャルワーカー養成講座が実施され、修了者は東京三弁護士会の弁護士と協力して刑事司法活動に参加できるよう、会員推薦を行い活動が始動しました。

低所得者支援事業センターでは、あらたに生活困窮者自立相談支援モデル事業を2自治体から受託、平成27年度は、引き続き本格実施となった生活困窮者自立相談支援事業の受託ができました。練馬区の「就労サポート事業及び就労準備支援事業」のプロポーザルでは、職員が一丸となって企画立案し、優先候補者となることができました。当会独自の有料職業紹介所事業とのコラボレーションによる「居場所づくり」を行う、社会福祉士ならではの企画内容となりました。

権利擁護センターばあとなあ東京は、成年後見人等、後見監督人等の受任件数が着実に増加しました。また、顔の見える会員支援のため7つのブロックが立ち上がり、身近なところで支え合う仕組みができました。権利擁護センターばあとなあ東京の名簿登録規程の見直しと共に、名簿登録料等と管理費との関係についても、継続して検討していきます。

事業推進センターでは、これまでの被災地支援活動を評価いただき、新たに福島県から復興支援員委託事業を受託いたしました。第三者評価事業は社会福祉士の専門性を活かした質の高い評価の実施をし、評価依頼が多く寄せられました。養成支援事業部では、社会福祉士実習指導者講習会、国家試験受験学習会を引き続き開催いたしました。大学での講習では学生の合格率が向上し、平成27年度も引き続き開催することになりました。新規会員の獲得にもつながりました。

地区支援センターは、地区社会福祉士会が未整備地区に呼びかけ、準備会立ち上げに協力

するなど、積極的な支援を行いました。

その他、消費者庁の消費被害「高めよう見守り力」DVD作成協力、災害福祉広域支援のあり方プロジェクト参加、各種委員の推薦や講師の派遣等、関係機関との連携をはかり、社会福祉士の専門性を都民のよりよい生活に役立てようと実践を重ねました。

独立型社会福祉士、後見監督人、スクールソーシャルワーカー、司法福祉、生活困窮者自立相談支援員等と、改めて社会福祉士への期待と役割は大きくなっています。今後とも社会福祉士の公益社団法人として、法人理念に基づいた活動や事業を継続し、その社会的責務を果たしていくことを確認いたしました。

## 1. 総会開催状況

開催回	開催年月日	会場	主な議案
第2回 定時	H26.6.28	豊島区 勤労福祉会館	第1号議案 平成25年度決算案 第2号議案 定款変更案 第3号議案 新役員を選任案 第4号議案 倫理委員会規則改正案 第5号議案 懲戒基準規則改正案 第6号議案 会員への苦情に対応する手続に関する規則改正案 第7号議案 役員選出規則改正案

## 2. 理事会開催状況

理事会の構成（名）

期 間	学識経験理事	会員選出理事	監事	相談役
H26.4.1－H26.6.27	5	9	2	2
H26.6.28－H26.7.18	4			
H26.7.19－H26.3.31		8		

開催状況

開催回	開催年月日	会場・出席	主な議案
第1回	H26.5.17	福祉財団ビル 7階 出席理事 11名	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度事業報告・決算案(総会決議)</li> <li>定款・役員選出規則の変更(総会決議)</li> <li>倫理委員会・懲戒基準・会員への苦情に対応する手続き規則の変更(総会決議)</li> <li>学識経験理事の選出(総会決議)</li> <li>スクールソーシャルワーク委員会の休止</li> </ul>
第2回	H26.7.12	福祉財団ビル 7階 出席理事 10名	<ul style="list-style-type: none"> <li>センター推薦による会員理事の選出に関する規定の審議</li> <li>各センター運営規程の新設と変更</li> <li>副会長選任</li> <li>SSW事業部運営規程の制定</li> <li>ぱあとなあ東京に関する意見への対応</li> </ul>

第3回	H26.8.9	福祉財団ビル 7階 出席理事 10名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター推薦による会員理事の選出に関する規定の制定</li> <li>・各センター運営規程の審議</li> <li>・当会会計制度と公益認定基準、および事業別収支についての審議</li> <li>・地区会活動助成要綱変更案審議</li> <li>・身上監護ハンドブック 2016年版の編集</li> </ul>
第4回	H26.10.11	福祉財団ビル 7階 出席理事 11名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各センター運営規程の審議</li> <li>・当会『理念』の審議</li> <li>・地区会活動助成要綱改訂</li> <li>・災害支援活動積立金規程の審議</li> <li>・福島県からの避難者支援業務の受託</li> <li>・障害者支援委員会の役員就任</li> <li>・賛助会員の入会申し込み</li> <li>・日本社会福祉士会理事候補者の選定</li> </ul>
第5回	H26.12.13	福祉財団ビル 7階 出席理事 8名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各センター運営規程の改訂</li> <li>・地区会活動助成規程の制定</li> <li>・災害支援活動積立金規程の制定</li> <li>・会員理事候補者選挙規程の改訂</li> <li>・センター推薦による次期会員理事候補者の承認</li> <li>・平成26年度補正予算</li> <li>・地区会活動助成金支給の実施</li> </ul>
第6回	H27.2.13	福祉財団ビル 7階 出席理事 10名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度事業計画、予算案の審議</li> <li>・ぱあとなあ東京運営規程、名簿登録規程の改訂審議</li> </ul>
緊急	H27.3.21	福祉財団ビル 7階 出席理事 9名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度事業計画、予算</li> <li>・ぱあとなあ東京運営規程、名簿登録規程の改訂</li> <li>・当会理念の審議</li> <li>・センター長の交替</li> </ul>

### 3. センター全体会議開催状況

開催回	開催年月日	会場・出席	主な議案
第1回	H26.5.10	福祉財団ビル 7階 出席 20名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務執行理事の担当変更</li> <li>・定款、規程類の変更について</li> <li>・平成25年度事業計画</li> <li>・委員等の推薦要綱について</li> <li>・広報部会設置要綱等</li> <li>・ぱあとなあ東京報酬助成請願、市民後見人育成活用提案</li> <li>・総会準備、ソーシャルワーカーデー</li> <li>・各委員会、センター、事務局から報告</li> </ul>
第2回	H26.7.12	福祉財団ビル 7階 出席 19名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総会報告</li> <li>・6/20 業務執行理事会議報告</li> <li>・ぱあとなあ東京、広報部会からの報告</li> <li>・7/21 ソーシャルワーカーデー告知</li> <li>・各委員会、センターからの報告</li> <li>・ワークフローシステム導入の説明ほか</li> </ul>
第3回	H26.9.13	福祉財団ビル 7階 出席 15名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本社会福祉士会理事選挙について</li> <li>・当会役員改選について</li> <li>・ワークフローシステムによる事業実施計画書の申請・承認手続きについて</li> <li>・広報部会報告</li> <li>・11/9 介護のことフェアの告知、依頼ほか</li> </ul>
第4回	H26.11.8	福祉財団ビル 7階 出席 16名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター推薦による会員理事候補者選出</li> <li>・選挙管理委員会委員の選出</li> <li>・平成27年度予算編成について</li> <li>・理事会からの報告</li> <li>・第1回広報部会の報告</li> <li>・各委員会、センターからの報告ほか</li> </ul>
第5回	H27.1.10	福祉財団ビル 7階 出席 20名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員改選について</li> <li>・平成27年度予算編成中間報告</li> <li>・理事会からの報告</li> <li>・広報部会から報告</li> <li>・各委員会、センター、事務局から報告</li> </ul>

第6回	H27.3.14	福祉財団ビル 7階 出席 17名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員理事選挙について</li> <li>・理事会報告</li> <li>・第2回広報部会報告</li> <li>・各委員会、センター、事務局から報告</li> </ul>
-----	----------	------------------------	---

#### 4. 倫理委員会

平成26年度倫理委員会として、

目的：懲戒基準規則・会員への苦情に対応する手続きに関する規則・倫理委員会規則の改訂

構成：八杖友一委員長・遠藤英嗣副委員長・大島祐子・妹尾和美・中野幸二・松村茂の6名による委員

にて、以下の活動をおこなった。

開催回	開催年月日	会場・出席	審議内容
第1回	H26.1.7 19:00-21:00	財団ビル7階 6名出席	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱式</li> <li>・懲戒基準規則、会員への苦情に対応する手続きに関する規則の現行規定の問題点、修正点の審議</li> </ul>
第2回	H26.3.4 19:00-21:00	財団ビル7階 5名出席	<ul style="list-style-type: none"> <li>・倫理委員会規則の問題点、修正点審議</li> <li>・前回審議の2規程の検証</li> </ul>
第3回	H26.4.10 19:00-21:20	財団ビル7階 5名出席	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回までの審議事項を整理し、3規程の改訂案、組織運営上の最終案を確認</li> </ul>
第4回	H26.5.12 18:45-22:15	財団ビル7階 5名出席	<ul style="list-style-type: none"> <li>・額田顧問弁護士陪席により最終審議</li> <li>・3規程の最終案完成</li> </ul>

5. 災害対策本部

<p>26年度の概要</p>	<p>■災害支援活動を実施するための規定類の整備が完了した。          ■他県社会福祉士会や他団体との連携を深めた。          ■東京都としての災害福祉支援体制の骨格が決まった。</p>	
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1. 災害対策に関する規定類の整備</p>	<p>(1) 災害支援活動協力員登録者名簿管理細則を制定し、災害支援協力員登録及び名簿管理方法等が具体的に決まった。          (2) 災害支援活動積立金規程を制定し、災害時に迅速に支援活動を実施するための活動資金を確保する体制ができた。</p>
	<p>2. 災害支援協力員登録制度の整備</p>	<p>災害支援活動協力員登録者名簿管理細則が制定されたことを受け、登録様式を確定し、来年度の登録開始へ向けた計画を決定した。</p>
	<p>3. 災害支援コーディネータおよび災害支援協力員の養成研修の検討と実施</p>	<p>(1) 災害支援コーディネータ養成研修は今年度は日本社会福祉士会が実施したため、東京社会福祉士会からは1名が参加した。          (2) 災害支援協力員養成研修を来年度実施する計画を立案し、研修概要を検討した。</p>
	<p>4. 首都直下地震に対する事業継続計画の策定</p>	<p>事業計画で実施予定であったが、今年度は取り組めなかった。関連して、事務所の防災用品の整備を行った。</p>
	<p>5. 他団体との連携</p>	<p>(1) 関東ブロック社会福祉士会災害連携会議が茨城県士会(6/14)と栃木県士会(3/21)で開催され、災害に関する情報共有と連携について話し合われた。27年度以降は東京社会福祉士会が常任幹事会として会議の開催やブロック内での災害支援の調整役を担うこととなった。          (2) 東京都医療社会事業協会と合同で都民向け災害講演会を1月11日に開催した。公益法人としての都民向けイベントであると共に、合同開催により災害時に役立つ顔の見える関係を作ることができた。</p>
	<p>6. 東社協、災害福祉広域支援のあり方検討プロジェクト参加</p>	<p>25年度に引き続き検討を行い、災害時東社協に「東京都災害時要配慮者支援センター」を、市区町村に「要配慮者支援現地調整本部」設置し、東京都災害時要配慮者支援センターから災害福祉先遣チームおよび支援チームを派遣する仕組みを構築するという報告書がまとまった。東京社会福祉士会もこのチームに組み込まれて活動することになると思われる。27年度はさらに具体的な検討を行う。</p>
<p>総括評価</p>	<p>■災害支援活動の実施体制確立のための準備が完了した。来年度からは災害支援協力員の登録と養成研修を実施し、災害支援技術を持った社会福祉士を派遣する体制を確立していく。</p>	

## 6. 事務局

	26年度の概要	<p>■事務局内の業務の洗出しと標準化に取り組み、起案制度についてはシステムに移行することで、手続きの標準化・ペーパーレス化・申請から承認までの『プロセスの見える化』を実現した。</p>
主な活動・取り組み	1.センター担当の明確化とサービス・サポートメニューの充実整備	<p>(1)6センター担当の明確化            ①選任担当者を決め、窓口を明確化した。            ②担当者不在でも、対応が可能な体制を整備した。            (2)事務局から提供するサポートメニューの標準化            ①独自研修への受講手続きのサポート強化を検討。            ②事務局サポート業務を整備し、サービスの標準化を図る。</p>
	2.ホームページ会員専用サイトの創設と情報の洗い直し	<p>(1)広報部会を通じた、会員への情報伝達方法の見直し            ①ニュース掲載内容、発行頻度を見直し、改訂を企画する。            ②ホームページのレイアウト変更を下記のとおり実施した。            (2)会員向けと一般向けの情報整理            ①会員専用サイトを27年2月から新設した。            ②会員向けに掲載する情報を見直し、サイトの充実を検討。</p>
	3.起案・承認制度のワークフロー・システム化	<p>26年11月より、事業実施計画・支出起案にかかる手続きをシステム化し、申請・承認のモバイル化を実現。</p>
	4.職員就業管理システムの導入	<p>27年2月より、職員就業管理事務のシステム化を暫時移行し、事務局・低所センター・ぱあとなあ相談員への全面的な移行が27年4月に完成した。</p>
	5.事務局預かりの事業へのサポート	<p>(1)休会中SSW委員会事業のサポート            ①ソーシャルワーカー配置状況教育委員会調査            調査期間：平成26年7月～10月            報告書：平成27年1月号ニュースに掲載            ②関東圏スクールソーシャルワーカー連合研修会            平成27年3月29日 帝京平成大学にて開催            「不登校・ひきこもりへのアウトリーチにおける多面的支援の基本」講演会、「義務教育の支援と課題」SSWや行政機関による現場支援の発表会            参加者数86名            (2)杉並区居場所づくり事業(SSW事業部)へのサポート            (3)福島県復興支援員設置業務委託へのサポート</p>
	総括評価	<p>■規程類・ガイドラインの整備、ならびに会員専用サイトの充実とフル活用については、27年度の課題としたい。</p>



7. 生涯研修センター

<p>26年度の概要</p>	<p>■生涯研修センター会議にて、各センター主催の各種研修会の把握を行った。また、認証研修の申請を行えるよう生涯研修センター独自の研修企画を行った。</p> <p>■地区社会福祉士会へ生涯研修制度の説明に伺い、システムの浸透に努めた。</p> <p>■基礎研修Ⅰ、Ⅱについては、研修内容のさらなる充実を図った。また、講座前にガイダンスを行い、他県士会への振替受講の手順や各講座の課題について丁寧に説明を行ったことで、受講者が効率よく年度内に修了できる支援につながった。</p> <p>■当会のファシリテーターの養成ということで、基礎研修Ⅲに対応できるファシリテーターの研修を企画し、年に3回の実施を行った。次年度以降につながる養成が出来た。</p>	
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1.生涯研修センター会議</p>	<p>(1)毎月第3木曜日に開催。生涯研修センター及び各センター・事業部・委員会にて行われる研修や研修運営、生涯研修制度について、問題点や注意点の情報共有を行い、改善・改良点を協議し、決定したことの実行や周知に努めた。</p> <p>(2)認定社会福祉士制度の認証研修案を作成。平成27年4月に下記の研修を申請した。          ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ「ソーシャルワーク基礎研修」          人材育成系科目Ⅰ「スーパーバイザー育成研修（育成）」          実践評価研究系科目Ⅰ「          」          （実践研究）」</p>
	<p>2.ファシリテーター研修</p>	<p>(1)ファシリテーター養成研修          ①平成26年5月11日          ②受講者31名、修了者（名簿登録者）31名</p> <p>(2)ファシリテーターステップアップ研修Ⅰ          ①平成26年8月3日          ②受講者32名、修了者32名</p> <p>(3)ファシリテーターステップアップ研修Ⅱ          ①平成27年3月8日          ②受講者22名、修了者21名</p>
	<p>3.スーパービジョン研修</p>	<p>平成26年9月16日～平成27年1月27日          受講者17名、修了者13名</p>
	<p>4.基礎研修（認証研修）</p>	<p>(1)基礎研修Ⅰ          ①平成26年7月20日、11月15日          ②受講者119名、修了者110名</p> <p>(2)基礎研修Ⅱ          ①平成26年6月22日～平成27年2月8日          ②受講者82名、修了者68名</p> <p>(3)基礎研修Ⅲ 非開催</p>

	5.ソーシャルワークのグローバル定義講演会	平成 26 年 11 月 15 日 参加者 103 名
総括評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>■生涯研修センターで把握や支援ができる当会の研修活動が増え、認証研修の企画につながってきている。</li> <li>■生涯研修センターの構成員を増やしていくことで、社会福祉士の、社会福祉士による、社会支援のための研修体系作りが充実していく。その第1歩を踏み出せた年となった。</li> <li>■同ブロック内の他県士会との連携を強化し、継続的に社会福祉士の活動の支援と、質の向上に向けた取り組みをしていく必要性がある。</li> </ul>

## 8. 調査・研究センター

### 【権利擁護委員会】

<p>26年度の概要</p>	<p>■ソーシャルワーク全般にかかる権利擁護の研究</p> <p>26年度の8月と2月にイベントを開催。2回のイベントを通じて、「権利擁護」という術語の持つステレオタイプな意味を乗り越えて、ソーシャルワーク全般における権利擁護を考えていくことができた。社会福祉士以外の人物をゲストに迎え、異なった視点から課題提起をしてもらった。各委員、ソーシャルワーク概念の再検討ができた。</p>	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">主な活動・取組み</p>	<p><u>1.8月30日イベント</u></p> <p>『「障害者」とは、誰か?』 参加者：29名</p>	<p>(1)地区会とのコラボレーション・イベントとして開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①江東、中央5区の地区会とのコラボレーション</li> <li>②イベントの企画・運営時に地区会、委員会で連携</li> <li>③人材交流の活発化</li> </ul> <p>(2)障害者支援分野での多角的な研究が実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①障害者権利条約の考察</li> <li>②当事者とその家族の参加</li> <li>③行政、医師など各機関からの参加と議論</li> </ul>
	<p><u>2.2月22日イベント</u></p> <p>『これからの「福祉」の話をしようー現場の社会福祉士のための哲学ー』 参加者：33名</p>	<p>(1)新たな視点からのソーシャルワークの考察</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①哲学とのコラボレーション</li> <li>②「権利擁護」概念の再検討</li> <li>③別領域の視点を導入し、ソーシャルワークの相対化</li> </ul> <p>(2)別領域と共同研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①ソーシャルワークの哲学的な考察</li> <li>②福祉にかかる具体的な事象の哲学的な考察</li> <li>③他分野の研究者との人材交流</li> </ul>
<p>総括評価</p>	<p>■研究内容</p> <p>ゲストを呼んだ2回のイベントは大いに盛り上がり、さまざまな視点から権利擁護トピックを考察できた、有意義な1年であった。</p> <p>■運営体制</p> <p>定例会が開催されず、イベント開催時に委員会を開催している。今後、運営体制の充実が望まれる。</p> <p>本年から開始したメーリングリストの活用を図りたい。</p>	

【子ども家庭支援委員会】

26年度の概要		<p>■実施した企画 3種類</p> <p>見学会（訪問学習会）×1回</p> <p>研修会×1回</p> <p>訪問交流会×1回</p>
主な活動・取組み	1.訪問学習会	<p>(1)訪問先・・・M病院（産科・小児科） 東京都江戸川区</p> <p>(2)実施日・・・2014年 9月 10日</p> <p>(3)参加者・・・15名</p>
	2.研修会	<p>(1)テーマ・・・「子どもの司法面接」</p> <p>(2)実施日・・・2014年 12月 13日</p> <p>(3)会場・・・東京外語専門学校 東京都新宿区西新宿7-3-8</p> <p>(4)講師・・・仲真紀子（北海道大学大学院） 鈴木浩之（神奈川県 児童相談所）</p>
	3.訪問交流会	<p>(1)訪問先・・・乳児院 東京都中野区</p> <p>(2)実施日・・・2015年 3月 6日</p> <p>(3)参加者・・・15名</p>
総括評価		<p>年度当初の事業目的である、情報・学習の機会の提供、交流の機会の提供、子ども家庭女性分野での問題提起については微力ながらも貢献できたものと考えているが、少人数での活動のため、残念ながら幅を広げるところまでには至らなかった。</p>

【司法福祉委員会】

26年度の概要		被疑者段階、矯正施設の入所中、その後の地域での生活支援まで、幅広く司法の分野に社会福祉士の配置が進む中、幅広く研修を行うと共に、より専門的知識を持つ司法福祉ソーシャルワーカーの養成を行った。弁護士会との連携もさらに進んだ。
主な活動・取組み	1.委員会活動	毎月、第3水曜日に開催。毎回、各所より講師を迎え勉強会も行った。毎回20人を超える参加があった。
	2.情報発信	メーリングリストを用いて、情報提供と情報交換を行った。福祉新聞、『さぽーと』他に関連情報の提供を行った。
	3.連続講座の開催	9月より1月までの5回、連続で司法福祉に関して社会福祉士を中心に研修を開催。各回約80人の参加であった。
	4.公開講座の開催	2月に、村木厚子厚生労働省事務次官他を迎え、基礎・啓発の公開講座を開催。約200人の参加であった。
	5.刑事司法への関与事業の実施	8月に刑事司法ソーシャルワーカー養成研修を開催し、約35人の参加があった。17人の名簿登載を行った。その後、弁護士会の依頼を受け支援活動を実施している。
	6.東京司法・福祉連絡協議会の開催	障害・高齢の被疑者・被告人に対する弁護活動への協力体制を構築するために、東京三弁護士会と連携して、東京司法・福祉連絡協議会を、本年度10回開催した。
	7.保護司就任への協力事業の実施	各講座にて保護司の案内を行い、就任を呼びかけた。
総括評価		司法福祉が大きく動いている社会情勢の中で、活発に活動することができた。定例委員会の参加者、連続講座、公開講座ともに前年度より多くの参加者が集まり、関心の高さをなお一層感じている。 特に、刑事司法ソーシャルワーカーの養成・登録を行い、東京三弁護士会と連携して、刑事司法への関与事業を推進した。

【就労支援委員会】

<p>26年度の概要</p>	<p>■就労支援に携わる人々の知識・支援技術の向上を目指し、ステップアップ講座を年間4回開催した。          ■委員会を計7回開催し、講座の企画運営、就労支援に関する情報交換を行った。</p>	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">主な活動・取組み</p>	<p>1. ステップアップ講座の開催</p>	<p>(1) ステップアップ講座1 6月21日(木)開催          テーマ:「あだち若者サポートステーションの活動を通して見えてくる若年者就労支援の今」          講師:長谷川晃氏(あだち若者サポートステーション総括コーディネーター)          参加者:13人</p> <p>(2)ステップアップ講座2 8月21日(木)開催          テーマ:「特別支援学校の進路指導のこれまでとこれから」          講師:東京都立江東特別支援学校 明石則雄先生          参加者:12人</p> <p>(3)ステップアップ講座3 11月13日(木)開催          テーマ:「若年性認知症の方への就労支援に学ぶ働くことの意味」          講師:若年性認知症社会参加支援センター「ジョイント」村中知恵氏          参加者:12人</p> <p>(4)ステップアップ講座4 2月21日(土)開催          テーマ:「社会福祉士が行う”就労支援”の意義を問う」          —「就労支援」における社会福祉士の専門性とは?          講師:埼玉県立大学 保健医療福祉学部 朝日雅也教授          参加者:36人</p>
	<p>2.委員会の開催</p>	<p>委員会を年7回開催した</p>
	<p>3.その他</p>	<p>ステップアップ講座の企画のため、有志により委員会以外で打ち合わせを行った。</p>
<p>総括評価</p>	<p>■ステップアップ講座は毎回深い内容で、参加者からも好評であった。H26年度は、最終回に概論的な講義とグループワークを組み合わせた総括となる内容であった          ■委員会は委員中心となっているが、講座は会員以外の参加や、遠方からの参加もあり、ニーズの高さを感じた。</p>	

【国際委員会】

<p>26年度の概要</p>	<p>■滞日外国人の支援資源調査を4か所行い、滞日外国人支援の現状と課題を探るとともに、資源とのネットワークを形成した。</p> <p>■滞日外国人支援への理解を深め、社会福祉士のネットワークを作るため、学習会を2回開催した。</p>	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">主な活動・取組み</p>	<p>1.滞日外国人支援のための資源調査の実施</p>	<p>滞日外国人支援の現状と課題を把握するための資源調査</p> <p>① 多文化共生センター東京</p> <p>② 松沢病院</p> <p>③ 外国人総合相談支援センター</p> <p>④ しんじゅく多文化共生プラザ</p>
	<p>2.滞日外国人支援への理解を深め、社会福祉士のネットワークを作るため学習会を開催</p>	<p>(1)5月20日 「韓国スタディツアー報告会」</p> <p>①26年3月に実施した韓国スタディツアーの報告を行った。</p> <p>②21人の参加を得た。</p> <p>(2)12月7日 「滞日外国人支援のための学習会」</p> <p>①難民支援協会、立川社会福祉士会、たちかわ多文化共生センター、および大学講師を招き、滞日外国人支援の現状を学び社会福祉士の役割について意見交換を行った。</p> <p>②32名の参加を得た。</p>
<p>総括評価</p>	<p>■滞日外国人支援のネットワーク形成に向けた資源調査、および学習会の開催は順調に進んでいる。</p> <p>■今後は、これらをさらに広げていくための周知活動を進めていきたい。</p> <p>■活動会員の少なさは依然として課題である。</p>	

【災害福祉委員会】

	<p>26年度の概要</p>	<p>■平成26年度の重要課題として、          ①委員全員、一人ひとりの、災害福祉に関する主体的な行動をとるための環境を整備する          ②首都直下型地震に対する体制検討を掲げて取り組んだ</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">主な活動・取り組み</p>	<p>1.災害時における調査・研究活動</p>	<p>(1)月例の委員会を12回(12月は忘年会)開催し、災害支援についての情報提供や意見交換を実施した。延べ84名が参加。          (2)日本社会福祉士会が開催する「災害福祉コーディネーター養成研修」に委員会から2名を推薦した。</p>
	<p>2.「災害福祉」をテーマとした勉強会、研修会の開催</p>	<p>(1)研修(独自研修として生涯研修センターから承認)          平成26年5月31日「災害時に社会福祉士は何かできるか - 被災地支援活動を通じて」を開催。講師は、蓮本浩介氏(減災・福祉パートナーズ代表)。参加者は24名。          (2)「陸前高田 応援復興ツアー」を企画・開催。11月15～16日の期間で開催。現地ソーシャルワーカーとして活躍の近江氏(当委員)の講演、高寿園、奇跡の一本松、虹のライブラリー、気仙大工左官伝承館を訪問。参加者は12名。</p>
	<p>3.首都直下型地震に備えての体制検討</p>	<p>(1)「災害支援活動登録員」制度の確立にむけての取組みとして委員会で協議し、9月に山本災害担当理事を通じて理事会にて協議され承認された。          (2)東京社会福祉士会に災害対策本部が発足されるに向けて、当委員会から2名を参加させた。</p>
	<p>4.東日本大震災における被災者への継続支援</p>	<p>(1)福島県からの避難者支援を行っていた都内支援班については、地区会や個別での継続支援にシフトしたことにより、一定の役割を達成できたと評価して、本年度をもってその活動を終了とした。          (2)陸前高田市の特別養護老人ホーム高寿園から、スタッフ養成のための研修開催について依頼があり、10月に実施した。</p>
	<p>5.他団体との連携</p>	<p>(1)関東ブロック社会福祉士会による災害連携会議への参加          6月14日 水戸市 3月21日 宇都宮市          (2)東京都医療社会事業協会との災害福祉講演会企画・開催を通じての連携強化を行った。</p>
	<p>総括評価</p>	<p>■委員会への参加者が減少し、固定化してきているという運営上の課題がある中で、多岐にわたる活動ができ、事務局や他団体と連携を深め強化できつつあると考える。災害担当理事とともに、当会に災害対策の体制を構築するための環境を整えることができたのは、多忙の中で話し合いや会議参加された多くの委員の功績として評価する。</p>



【電話相談事業研究開発委員会】

<p>26年度の概要</p>	<p>高齢者のための夜間安心電話（通称：安心電話） 夜間時の高齢者の孤独感・不安感・希死念慮の軽減を目的とした対話型電話相談。 毎日 19:30～22:30 1日につき相談員1～2名 相談員体制 総勢38名（男性18名・女性20名）</p>	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">主な活動・取組み</p>	<p>1. 相談活動</p>	<p>相談件数 2,854件 曜日別相談件数 月 424件、火 413件、水 381件、木 388件 金 446件、土 403件 日 399件 相談時間 80,764分（1件あたり平均相談時間 28.3分） 相談者年齢 19歳以下 21件、20代 4件、30代 6件、40代 236件、50代 219件、60代 529件、70代 461件 80代 755件、90歳以上 6件、不明 617件 相談者性別 男性 728件、女性 1,954件、不明 172件 相談者居住地 都内 23区 1,223件、都下市町村 455件、首都圏 228件、その他都道府県 29件、その他 1件、不明 918件 相談の主題 福祉制度（福祉一般）62件、介護保険 72件、医療・保健 96件、生活全般 145件、人間関係 276件、メンタリティ（孤独・不安）2,005件、その他 198件</p>
	<p>2. 相談員研修 （月例研修の日にと とテーマ）</p>	<p>4/20 平成26年度年間研修について・ケースカンファレンス 5/17 対話型電話相談技法(平成25年度報告書を中心に) 6/15 差別と人権（同和問題を中心に） 7/19 高齢者施策（地域包括ケアシステム） 8/17 ケースカンファレンス 9/20 電話相談と認知症対策～他の電話相談機関からの報告～ 10/19 修復的司法・対話・正義について 11/15 終末期の医療とケアについて 12/21 ケースカンファレンス 1/17 高齢者のうつ病について 2/15 アサーションについて 3/21 東京都ゲートキーパー養成研修受講報告について</p>
	<p>3. 電話相談                   サミット</p>	<p>社会福祉法人浴風会主催の「第3回電話相談サミット」にパネリストとして参加 日 時 10月4日（土）13時～15時50分 場 所 社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センター 講 演 「涙と笑いの介護講談～苦を楽に変える介護のコツ～」 講 師 田辺鶴瑛 氏（講談師） パネルディスカッション 「相談者の心とケアを目指すために」</p>

		<p>パネリスト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「高齢者のための夜間安心電話」南 光保 氏（公益社団法人東京社会福祉士会 電話相談事業研究開発委員会相談員）</li> <li>○「認知症てれほん相談」 大野教子氏（公益社団法人認知症のひとと家族の会東京支部代表）</li> <li>○「認知症110番」 中田京子氏（公益財団法人認知症予防財団電話相談員）</li> <li>○「介護支え合い電話相談」 田中奈那子氏（社会福祉法人浴風会介護支え合い電話相談電話相談員）</li> </ul> <p>コーディネーター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 角田とよ子氏（社会福祉法人浴風会介護支え合い電話相談室長）</li> </ul>
	<p>4. 活動報告書の送付とPR</p>	<p>高齢者のための夜間安心電話 平成25年度活動報告書 ～対話型電話相談技法の確立と安心電話の価値と意義～ （平成26年3月上梓・100ページ・700部作成）及び安心電話PRチラシを4月以降東京都・都内市区町村・関係団体等順次送付。</p>
<p>総括評価</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>① 平成25年度の相談件数を500件以上上回った。</li> <li>② 平成24・25年度に引き続き、平成26年度も社会福祉法人浴風会主催の電話相談サミットに参加し、安心電話をPRする機会を得るとともに、都内の他の電話相談機関との連携を図る機会を得た。</li> <li>③ 9月20日相談員研修において、社会福祉法人浴風会介護支え合い電話相談室長角田とよ子氏に講師として協力いただき、電話相談機関同士の連携を更に深めることができた。</li> <li>④ 「高齢者のための夜間安心電話 平成25年度活動報告書～対話型電話相談技法の確立と安心電話の価値と意義～」（平成26年3月上梓）を4月以降都内関係機関に広く配付し安心電話の意義等を発信する機会を得た。</li> </ul>

【地域包括支援センター委員会】

	<p>26年度の概要</p> <p>■都内地域包括支援センターがその機能を発揮できるよう、また配置された社会福祉士が役割を果せるよう専門的能力の向上を支援し、そしてその活動成果を内外に発信することを目的として活動した。</p>	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">主な活動・取組み</p>	<p>1.実務研修 I</p>	<p>■グループファシリテーションの知識と技術 地域ケア会議等の企画・進行のためのグループファシリテーションの知識と技術を学ぶ。</p> <p>① 2014年8月2日(土) ② 21名参加 ③講師 吉浜美恵子氏 (ミシガン大学教授) ④会場 (財)人権教育啓発推進センター</p>
	<p>2.虐待研修</p>	<p>■高齢者虐待への対応等の権利擁護支援を行う上での、地域包括に勤務する社会福祉士としての立ち位置・役割、ソーシャルワーカーとしての視点等について理解を深める。そのことにより、地域包括の社会福祉士としての権利擁護支援の実践力を高めた。また、グループワークや情報交換により、他自治体の現状や取組みについて共有することができ、ふりかえりや新たな課題認識をもつことにもつながった。</p> <p>① 2014年11月1日(土)・11月29日(土) ② 1日目(50名)、2日目(41名) ③ 講師 弁護士 八杖友一氏 他当委員会委員 ④ 会場 東京都健康プラザハイジア (研修室A・B)</p>
	<p>3.実務研修 II</p>	<p>■「どうなる介護保険?どうする地域包括ケアシステム…」～行政、社協、包括、ケアマネジャーの視点から考える～改正では「どのような変化」が待っているのかを各分野を代表するゲストを招いて、課題や目指すべき方向をグループ討議も交え検証した。</p> <p>① 2015年1月18日(日) ② 85名 ③厚生労働省 老健局総務課・介護保険計画課・振興課併任課長補佐 服部真治氏 武蔵野市健康福祉部長 笹井 肇氏 豊島区民社会福祉協議会地域福祉推進課長大竹宏和氏 足立区地域包括支援センターさの管理者 渡部敦子氏 (医財)緑秀会田無病院医療福祉連携部長 高岡里佳氏 当会地域包括支援センター委員会委員長 山本繁樹氏 ④戸山サンライズ2階会議室</p>

総括評価

■都内の地域包括ケアおよび地域包括支援センター関係者に向けて、介護保険法改正に係る動向や実務の内容に即した、質の高い研修を提供できた。参加者数もほぼ予定数に達し、満足度も高いものになっている。事業収支はプラスとなっており、委員会としても活発な取り組みを実施できた。地域特性を活かした地域包括ケアの推進は、全国的な課題になっており、社会福祉士会としても継続的な取り組みが求められている。

【障害者支援委員会】

<p>26年度の概要</p>	<p>■委員会の再開／定例会の開催 平成26年度当初は運営体制が整わず、休止状態でスタートした。再開の目途が立たなかったことを受けて、8月に担当の松友理事が7名の運営委員候補者に呼びかけを行い、8月26日に再開のための話し合いがもたれた。担当理事の協力の下、7名全員が運営委員となって委員会を再開することとなった。以後毎月1回委員会を開催し、今後の運営について話し合っている。11月からは自主勉強会を開始し、運営委員が持ち回りで考えていることを発表する会を行っている。</p> <p>■会員の拡大／メーリングリストの運営 再開した委員会ではあるが、運営委員以外の会員に、再開されたことの周知が十分できていないため、メーリングリストを作り、情報発信できるようにした。</p>	
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1. 委員会の再開／定例会の開催</p>	<p>(1)休止状態であった委員会を再開するため、8月に担当理事より呼びかけがあり、7名の運営委員で委員会を再開。 (2)定例会の開催 ①9月より毎月1回（12月までは第3月曜日、1月からは第4月曜日19時から、日本福祉財団ビル）定例会議を開催。 ②11月からは定例会の後半を自主勉強会（通称プラ研）として、運営委員持ち回りで、障害者福祉にかかわる話題を1時間程度報告している。今後は会員の参加を呼び掛ける。</p>
	<p>2. 会員の拡大／メーリングリストの運営</p>	<p>(1)会員の拡大 運営委員は決まったが、その後の参加会員を増やすことができなかった。今後会員へ呼びかけていく。 (2)メーリングリストの運営 連絡用にメーリングリストの運営を始めた。以前の当委員会メンバー向けに参加呼びかけを行った。今後もメーリングリストを活用し会員相互の交流を図り、参加を呼び掛けていく。</p>
	<p>3. その他</p>	<p>東京社会福祉士会に寄せられる障害福祉関係の研修会の委員、講師依頼、地域の障害認定審査会の委員などの派遣要請に対して、対応可能なものへの派遣推薦を行った。</p>
<p>総括評価</p>	<p>■委員会の再開と今後の展望 調査・研究センター内のいくつかには休止あるいは活動停滞の委員会がある中、当委員会が担当の理事の協力の下、再開できたことは良かった。今後は再開後の活動を軌道に乗せ、徐々に会員の参加を促し、委員会の活性化を図ることが必要である。また、委員会の活動の目標を具体化し、会員にも役立つ情報発信や活動が提供できるように、引き続き継続して運営していくことが課題である。</p>	

低所得者支援委員会（TCAP）

<p>26年度の概要</p>	<p>■定例会活動 毎月第4金曜日に定例会を実施した。</p> <p>■研修活動 3回の連続講座と、1回の公開講座を実施した。</p>	
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1. 定例会</p>	<p>■毎月第4金曜日に定例会を実施した。</p> <p>①各委員が交代で自身の仕事、実践をテーマに発表することにより、各委員が諸制度についての認識を深めることができた。</p> <p>②センター会議の報告、講座の企画などの議事を行った。</p>
	<p>2. 研修活動</p>	<p>(1)連続講座(3回)を実施した。 「女性」「子ども」「高齢者」の貧困をテーマに、各分野から講師を招き、参加者20名規模の講座を実施した。このことにより委員が諸制度について知識を深めるとともに、一般の聴講者にも低所得者支援についての理解を深めていただくことができた。</p> <p>(2)公開講座を実施した。 生活困窮者自立支援法施行前の直前講座として、宮本太郎先生の基調講演、及びモデル事業実施自治体の実践発表による公開講座を行い、約80名が参加した。このことにより委員が制度について知識を深めるとともに、一般の聴講者にも生活困窮者自立支援法についての理解を深めていただくことができた。また、社会福祉士会の活動を広報することができた。</p>
<p>総括評価</p>	<p>■3回の連続講座と公開講座の開催により、委員の知識を深めることはもちろん、広く一般の聴講者にも制度の理解を深めていただいた。また、開催により新たに委員会に加入される方もおり、東京社会福祉士会の広報にもなったと考える。次年度においても講座を開催予定であり、今後も委員の専門性の確保と各種制度や社会福祉士会に対する理解や普及に努めたい。</p>	

## 9. 低所得者支援事業センター

<p>26年度の概要</p>	<p>新宿区、府中市、特別区人事・厚生事務組合社会事業団、練馬区、狛江市から低所得者支援に関する事業の業務委託を受け、各種相談支援事業を行った。</p>	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">主な活動・取組み</p>	<p>1. 路上生活者拠点相談事業 (新宿区)</p>	<p>新宿区福祉事務所内に常設されている相談所「とまりぎ」にて、新宿区内に起居する路上生活者に対し、自立に向けた相談や関係機関・施設等の情報提供、連絡調整、就労支援等を行い、年金取得や就労に結び付ける取り組みを行った。従事者12名。</p>
	<p>2. 路上生活者巡回相談事業 (府中市)</p>	<p>府中市内の多摩川河川敷や公園等に起居する路上生活者、宿泊所の入所者に対する訪問・面談を通じ、自立に向けた相談や関係機関・施設等の情報提供、連絡調整を行い、自立に結び付ける取り組みを行った。従事者7名。</p>
	<p>3. 厚生関係施設退所者支援事業 (特別区人事・厚生事務組合)</p>	<p>厚生関係施設（更生施設、宿泊提供施設、宿泊所）退所者が、アパート等賃貸住宅を借りる際の、緊急連絡先となるとともに、入居後の訪問や電話による定住支援を通じ、安定した生活に結び付ける取り組みを行った。従事者3名。</p>
	<p>4. 住宅手当緊急特別措置および就労サポート事業 (練馬区)</p>	<p>離職により住宅を喪失もしくはそのおそれがある人で、就労能力・意欲がある人からの住宅手当の受給申請受付処理、および生活保護受給者に対する就労サポートを通じ、自立に結び付ける取り組みを行った。住宅手当緊急特別措置事業は26年度で終了し、27年度からは「就労サポート事業および就労準備支援事業」として有料職業紹介と就労準備訓練を行う「居場所」を新設して実施していく。従事者18名。</p>
	<p>5. 新宿区生活困窮者自立相談支援モデル事業 (新宿区)</p>	<p>27年度からの生活困窮者自立支援法の本施行に先立つモデル事業として、相談窓口を9月から準備し、10月から運用を開始した。生活困窮者に対する自立相談支援を通じ、自立に結び付ける取り組みを行った。従事者4名。</p>
	<p>6. 狛江市生活困窮者自立相談支援モデル事業 (狛江市)</p>	<p>27年度からの生活困窮者自立支援法の本施行に先立つモデル事業として、相談窓口を8月から準備し、10月から運用を開始した。生活困窮者に対する自立相談支援を通じ、自立に結び付ける取り組みを行った。従事者3名。</p>
<p>総括評価</p>	<p>25年度末の葛飾区住宅手当緊急特別措置事業の終了を以って始まった26年度であったが、他の事業におけるこれまでの実績を背景に、新たに新宿区および狛江市で生活困窮者自立相談支援モデル事業の委託を受けることができた。その他に関しても、遂行状況・成果について、一定の評価をいただき、平成27年度の事業継続に繋げることができた。</p>	

従事者数は27年3月末現在。

10. 事業推進センター

【養成支援事業部】

26年度の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>■社会福祉士国家試験対策受験学習会</li> <li>■文教大学社会福祉士・精神保健福祉士国家試験受験学習会</li> <li>■社会福祉士実習指導者講習会</li> </ul>
主な活動・取組み	1. 社会福祉士国家試験対策受験学習会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■社会福祉士国家試験を目指す学生向けに、以下の内容で受験学習会を開催した。               <ul style="list-style-type: none"> <li>①学習会の企画運営</li> <li>②告知および受講者の集客</li> <li>③学習会への講師派遣</li> <li>④学習会で使用するテキストの作成</li> </ul> </li> <li>■8/31・9/7・9/14・9/21・10/12の5回、受講者=41名 場所=財団ビル7階</li> </ul>
	2. 文教大学社会福祉士・精神保健福祉士国家試験受験学習会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■社会福祉士および精神保健福祉士国家試験を目指す文教大学の学生向けに、以下の内容で受験学習会を開催した。               <ul style="list-style-type: none"> <li>①学習会の企画</li> <li>②学習会への講師派遣</li> </ul> </li> <li>■9月～11月の期間で計9日間、受講者=70名 場所=文教大学越谷キャンパス</li> </ul>
	3. 社会福祉士実習指導者講習会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■養成校における社会福祉士実習を担う、実習指導者育成に向けた講習会を以下の内容で実施した。               <ul style="list-style-type: none"> <li>①講習会の企画運営</li> <li>②告知および受講者の集客</li> <li>③講習会への講師派遣</li> </ul> </li> <li>■11/7・8の2日間、受講者=110名 場所=戸山サンライズ</li> </ul>
総括評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>■上記、実施した全ての事業において、予定定員を上回る受講者を確保し、規定の事務経費を含む諸経費を差し引いた上でも、予定額以上の利益を上げられたことは、評価できると考えています。</li> <li>■当事業部の名称通り、全ての事業において、当会への入会意義を受講者に伝えられたことも、大きなメリットだと考えます。</li> <li>※当事業部をきっかけとした入会者を複数獲得している。</li> </ul>



【福祉サービス第三者評価事業部】

<p>26年度の概要</p>	<p>■社会福祉士の職能団体として、質の高い福祉サービス第三者評価を実施し、福祉サービスの質の向上に寄与することを目的に活動した。評価実施にあたっては、東京都福祉サービス評価推進機構の定めた評価手法を遵守し、社会福祉士としての専門的な視点から事業所とともに考える姿勢で評価を行った。</p> <p>■平成26年度は、主たる評価機関として所属している評価者のうち、評価への参加を希望する全員が評価活動に参加できるよう契約件数を拡大するとともに、評価活動をリードするコーディネーターの確保にも取り組んだ。</p> <p>■平成26年度末現在の評価者は、主たる評価者としての登録25名、従たる評価者としての登録10名である。</p>
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1. 福祉サービス第三者評価の実施</p> <p>(1) 9法人21事業所の評価を実施した。          &lt;障害者&gt;          ・障害者支援施設1事業所 ・就労支援B型事業所5事業所          ・多機能型事業所3事業所          &lt;高齢者&gt;          ・介護老人福祉施設4事業所 ・介護老人保健施設1事業所          ・短期入所生活介護3事業所 ・通所介護 2事業所          ・居宅介護支援 1事業所          &lt;その他&gt; ・婦人保護施設 1事業所</p> <p>(2) 評価に参加した評価者は、主たる評価者21名、従たる評価者3名であった。うちコーディネーターとして活動した評価者は5名である。</p>
	<p>2. 評価者を対象とした研修の実施</p> <p>所属評価者のスキルアップを目指した研修を実施した。          日時：2014年9月19日(金) 19:00～21:00          テーマ：「講評作成のポイントを考える」 参加者：11名</p>
<p>総括評価</p>	<p>■年間計5回の運営部会及びコーディネーター会議、年1回の評価者会議を開催し、会としての第三者評価事業の方向性を確認しながら、福祉サービス第三者評価を着実に実施した。</p> <p>■今年度契約した事業所の半数が、過去に会が評価を実施した事業所であり、これまでの当会の評価活動が評価された結果といえる。また、次年度も継続して当会の評価を受審したいとの意向が示された事業所があることや、機構に対する評価結果のアンケートなどからみても、事業所に満足してもらえる評価を実施することができている。</p> <p>■評価者一人ひとりの評価スキルにはまだ差異がみられるため、講評の内容や視点を含め評価者のさらなるスキルアップを図る研修等の取り組みとともに、コーディネーターの確保・養成や評価チームの構成に配慮した評価活動を進めていくことが求められている。</p>

【スクールソーシャルワーク事業部】

<p>26年度の概要</p>	<p>■平成24年度から始まった杉並区での社会的居場所づくり支援事業は、杉並区の福祉事務所、教育委員会、子ども家庭支援センターの支援者が関わる子ども（中学生、高校生が中心）のために開催される居場所事業として定着した。</p> <p>■基本的な事業内容は、毎週火曜日の18:00-20:30に「杉並中3勉強会&amp;高校アドバンス」と称した子どもの居場所事業を中心に実施。また、学習支援、退学防止支援、季節イベント、ワークショップ、進路支援など、子どもの成長とニーズに合わせた支援を展開した。</p> <p>■昨年度は念願の課外活動（日帰りキャンプ、卒業記念旅行）も開催でき、子どもたち同士やスタッフとの関係性もより一層深まった。また派生事業として「金曜学習会」、不登校の親の会なども開催した。</p>	
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1.学習支援 (中高生補習および課題学習支援)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加人数(延べ人数) 中学生 624名 高校生 445名 その他 94名</li> <li>・ボランティア人数(延べ人数) 大学生 150名 社会人 690名</li> </ul>
	<p>2.社会性向上支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加人数(延べ人数) 中学生 650名 高校生 458名</li> <li>・調理体験、ゲーム大会、スポーツ、交流会などを実施</li> </ul>
	<p>3.進路・日常生活相談</p>	<p>毎月定例実施</p>
	<p>4.その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校親の会 参加人数 6/21 保護者 7名、11/29 保護者 11名、1/17 保護者 8名</li> <li>・性の語り場 中高生参加人数 8/23 4名、10/18 3名、11/1 14名、3/21 3名</li> <li>・クリスマス会(12/25 26名参加)</li> <li>・卒業イベント(3/22,28)</li> </ul>
	<p>5.支援スタッフ</p>	<p>支援スタッフは、教育委員会に所属するスクールソーシャルワーカー、福祉事務所の次世代育成支援員、子ども家庭支援センター支援員、社会人スタッフと学習支援スタッフ、大学生スタッフの協力により運営。</p>
<p>総括評価</p>	<p>今年度から事業の根拠法が「生活困窮者自立支援法」に変更されたが、本事業では教育委員会所属のスクールソーシャルワーカー中心で運営してきたため、就労支援などを強化対応することが困難と判断し、当年度をもって事業の継続を断念。今後の杉並区での事業は、NPO法人育て上げネットが運営。これまで、本事業にご協力いただいた皆様に感謝申し上げたい。</p>	

【福島県復興支援員委託事業】

26年度の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>■福島県東京駐在員および東京臨床心理士会とのチーム編成により、東京に避難している福島県民世帯の戸別訪問を実施。</li> <li>■福島県各自治体も独自で復興支援員を設置しており、相互の、また避難地である東京の支援団体との連携を深めるための会議に出席。</li> <li>■連携会議内容、戸別訪問を行った支援員各々の情報交換、及び、今後の問題点把握のためのミーティングの実施。</li> </ul>
主な活動・取組み	1.戸別訪問	<p>312世帯を訪問し、86世帯と面会。 内、当会4名の実績 179世帯訪問、46世帯と面会。</p>
	2.連携会議	<p>(1) 東雲住宅戸別訪問関係機関連絡会議 4回 各1名4名出席  (2) 江東区社協東雲戸別訪問連絡会議 1回 4名出席  (3) 広域避難者支援連絡会 1回 1名出席  (4) 福島県交流会 1回 1名出席  (5) 世田谷区交流会 1回 1名出席  (6) 復興支援ブロック会議 1回 1名出席  (7) 北多摩・北部社協ブロック会議 1回 1名出席</p>
	3.ミーティング (情報交換・勉強会)	<p>(1) 復興支援員勉強会 1回 4名出席  (2) 東京支援員全体ミーティング 4回 4名出席  (3) 東京社会福祉士会支援員ミーティング 4回 4名出席</p>
総括評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>■戸別訪問は、名簿によるアポなしの訪問のため、面会できたのは30%弱であったが、初めて訪問を受けた方など、価値のある訪問となった。今後は平成27年6月集計の東京都避難民アンケート結果を加味して訪問予定を組む方針である。</li> <li>■平成27年4月に飯田橋に復興支援拠点が完成、今後の連携がさらに期待できる。</li> <li>■ミーティングにおいては、東京臨床心理士会、福島県駐在員との間で忌憚ない意見交換がなされたことで、より有意義な活動となった。</li> </ul>

11. 権利擁護センターぱあとなあ東京

<p>26年度の概要</p>	<p>一般の方や会員からの成年後見、権利擁護に関わる相談、後見人候補者の養成研修・会員研修及び支援者のための活用講座の実施。法人監督人等の受任1件終了。その他推進機関への後見人候補者および推進機関の運営委員、研修講師紹介事業などを行った。また、家裁からの後見監督人および調査人推薦依頼に対しても推薦している。 正会員数 540名・他県会員 10名・未受任会員 37名(27/3/31 現在)</p>	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">主な活動・取組み</p>	<p>1. 相談部会</p>	<p>相談時間は、月曜～金曜の 10:00～16:00。相談員 2 名体制で毎日、電話相談及び来所相談・訪問相談に対応している。成年後見制度推進機関の依頼により、コーディネーターが調整して、後見人候補者等を紹介している。26 年度年間候補者紹介件数 399 件</p>
	<p>2. 会員研修部会</p>	<p>主にぱあとなあ会員の資質向上のために研修を企画・運営している。</p> <p>(1)ステップアップ研修(年 3 回)          ①5/18 参加人数 17 人                      ②9/13 参加人数 9 人          ③1/18 参加人数 25 人</p> <p>(2)後見実務の基礎研修(年 3 回)          ①5/18 参加人数 19 人                      ②9/13 参加人数 10 人          ③12/7 参加人数 56 人</p> <p>(3)継続研修(年 6 回)          ① 4/19 参加人数 137 人                      ② 5/25 参加人数 52 人          ③6/15 参加人数 142 人                      ④8/23 参加人数 155 人          ⑤11/23 参加人数 115 人                      ⑥2/1 参加人数 104 人</p> <p>(4)収支報告研修(2 回)          ①10/5 参加人数 43 人                      ②1/18 参加人数 55 人</p> <p>(5)後見検討会(区部 6 回)          4/5 参加人数 14 人、6/7 参加人数 14 人、8/2 参加人数 18 人、          10/4 参加人数 12 人、12/6 参加人数 11 人、2/7 参加人数 27 人          (市部 6 回)          5/10 参加人数 20 人、7/5 参加人数 20 人、9/6 参加人数 14 人、          11/1 参加人数 18 人、1/10 参加人数 10 人、3/7 参加人数 10 人</p> <p>(6)オアシスとの合同研究会(年 4 回)          ①5/28 参加人数 12 人    ②8/28 参加人数 9 人          ③11/25 参加人数 12 人    ④2/25 参加人数 12 人</p> <p>(7)多摩地区合同研究会(年 2 回)          ①12/8 参加人数 8 人    ②2/27 参加人数 13 人</p> <p>(8)ファシリテーター勉強会(年 2 回)          5/10、6/7 会員研修部会員が参加 参加延べ人数：1,192 人</p>
	<p>3. 養成研修部会</p>	<p>日本・東京社会福祉士会会員で、ぱあとなあ東京が行った活用講座を受講し、かつ基礎研修Ⅰを修了していることが養成研修の受講要件とし、応募者多数の場合には選考基準に沿ってポイント制で評価をし、上位 50 名を選考している。募集は 50 名、説明会参加者は 92 名ほど</p>

		あり、応募は 77 名あった。26 年度は、前年度の再履修生を入れて 45 名が修了した。
	4. 制度普及部会	<p>支援者のための成年後見活用講座を、年 3 回延べ 6 日開催した。毎回 2 日間にわたって講義・グループワークを行いながら、成年後見制度・地域福祉権利擁護等について基礎を学ぶ研修を行っている。</p> <p>① 7 月 12、13 日 ②11 月 1、2 日 ③3 月 7、8 日</p> <p>今年度参加者は、延べ 170 人。</p>
	5. ブロック部会	<p>会員数が 550 名を越え、顔の見える会員支援をするために 25 年度より都内を 7 ブロックに分けて暫定のブロックマネージャーを中心に身近なところで支え合う仕組みを作っている。漸く 7 ブロック全ての立ち上げが終わり各ブロックマネージャーが決まったところである。各地域で 2 か月に 1 回ブロック部会を開催し、勉強会や情報共有など行っている。</p>
	総括評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>■前年度に打ち出した、不祥事の再発防止策を実行し、会員に対し報告書の締切厳守、および負担金等納入の期日厳守を徹底した。26 年度は、昨年度改定した規程等の周知、および実施してみての不都合な点などの見直しをした。負担金などの未納状況を追跡し、督促に応じない会員や報告書未提出の会員など、問題がある会員を家裁名簿から外し、後見業務を行うに当たっての厳しさを会員に意識してもらった。会員も 587 名になり、受任件数も 1600 件を超えた。</li> <li>■活動報告書の点検も、リスク管理部を中心に行い、問題点の早期発見ができるよう、報告書の様式を見直し、財産額の記入や家裁基本事件番号の記入などの新たな項目を作るなどした。</li> <li>■また、会員の質の向上として、ぱあとなあの研修年 1 回の受講を義務とした。社会福祉士としての専門性を担保すること、倫理綱領や行動規範にのっとり実践すること、社会の変化に対応するためにも情報を的確に把握していくことが必要と考えられる。</li> <li>■組織が大きくなると、運営する側と会員の相互のコミュニケーションが重要となる。そのため、ブロック部会の立ち上げを完成させ、会員にも運営の状況がわかるよう、次年度より各ブロックからブロックマネージャーがセンター会議に加わることを決定した。議事録だけで会員にセンター会議のことを伝えるだけでなく、ブロック部会でブロックマネージャーを通して、各会員にセンター会議で決まったことを周知していただくと同時に、各地域での問題や要望事項等をブロックマネージャーを通じて吸い上げていく土台を作った。</li> <li>■社会に信頼される専門職後見人としての職能団体であり続けるために会員にも自己に厳しくなることをお願いした 1 年であった。</li> </ul>

12. 地区支援センター

<p>26年度の概要</p>	<p>■平成26年度は、地区社会福祉士会活動助成規程の改定と地区支援センター運営規程の新設を実施した。 規程の改定や新設については、地区支援センター会議において、周知と説明を行った。地区社会福祉士会への活動助成金の支給においては、規程改定に伴う助成金額の激変緩和措置を実施した。</p> <p>■地区支援センター会議を2回開催し、各地区会との意見交換や情報共有を行った。特に法人理念案策定については、多数の意見を頂くことで、理念案に反映することができた。</p> <p>■地区ブロック長会議では、地区支援センター会議の委任を受け、地区支援センター推薦理事の選出を行った。</p> <p>■地区社会福祉士会交流会を企画メンバーの有志を募り、2回実施した。</p> <p>■未組織地区社会福祉士会の設立準備会を開催し、小金井市国立市において地区社会福祉士会の準備会が立ち上がった。文京区においては準備会立ち上げに向けた動きが始まった。</p>	
<p>主な活動・取組み</p>	<p>1.地区支援センター会議</p>	<p>(1)第1回地区支援センター会議 ①日時/場所：平成26年10月24日（金）19時～21時 福祉財団ビル7階大会議室 ②内容： ・法人理念策定について ・規程改定について ・センター選出理事候補者について ・第2回交流会について</p> <p>(2)第2回地区支援センター会議 ①日時/場所：平成27年3月20日（金）19時30分～21時 福祉財団ビル7階大会議室 ②内容： ・平成27年度事業計画（案）について ・センター選出理事候補者の報告 ・ソーシャルワーカーデーについて ・未組織の地区会の準備会開催結果について</p>
	<p>2.地区ブロック長会議</p>	<p>(1)第1回地区ブロック長会議 ①日時/場所：平成26年11月25日（水） ②内容：地区支援センター選出理事候補者について</p>
	<p>3.地区社会福祉士会交流会</p>	<p>(1)第1回地区社会福祉士会交流会 ①日時/場所：平成26年6月28日（金）18時～20時 養老乃瀧 池袋南口店 ②内容：地区会の紹介と会員同士の交流</p> <p>(2)第2回地区社会福祉士会交流会 ①日時/場所：平成26年11月24日（月）17時～19時 鳥良蒲田店 ②内容：地区会の紹介と会員同士の交流</p>

	<p>4.未組織社会福祉士会 の設立準備会</p>	<p>(1)未組織地区社会福祉士会設立準備会</p> <p>① 日時/場所：平成27年3月16日(月)19時30分～21時 福祉財団ビル7階大会議室</p> <p>② 内容：文京区、小金井市、国立市における地区社会福祉士会設立準備会の立ち上げについて</p>
<p>総括評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 規程の改定の実施と改定内容の説明と周知を行ったが、今後も丁寧な説明が必要な状況である。</li> <li>■ 地区社会福祉士会助成金の実施については、規程の改定に伴い、実施時期と実施内容について課題が生じた。</li> <li>■ 未組織の地区社会福祉士会について、小金井市、国立市において、設立準備会が立ち上がった。文京区においても設立準備会の立ち上げに向けて準備を進めている。未組織の地区会の組織化に一定の目途が立ったが、現存の地区社会福祉士会の活動の活性化に課題を残している。</li> </ul>	

### 13. 他機関との連携

#### (社会福祉士関連団体)

- ・ 地区社会福祉士会(東京都内)
- ・ 日本社会福祉士会
- ・ 道府県社会福祉士会
- ・ 日本社会福祉士養成校協会(関東甲信越ブロック)  
及び日本社会福祉教育学校連盟

#### (社会福祉関連の専門職団体等)

- ・ 東京精神保健福祉士協会
- ・ 東京都医療社会事業協会
- ・ 東京臨床心理士会
- ・ 東京都福祉保健財団
- ・ 日本ソーシャルワーカー協会
- ・ 福祉団体連絡協議会、民間相談機関連絡協議会
- ・ 東京都介護福祉士会

#### (その他の専門職団体)

- ・ 東京司法書士会、成年後見センター・リーガルサポート東京支部
- ・ 東京税理士会
- ・ 東京都行政書士会
- ・ 弁護士会(東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会)
- ・ 東京都医師会

#### (社会福祉協議会)

- ・ 東京都社会福祉協議会
- ・ 市区町村社会福祉協議会(東京都内)

#### (行政機関等)

- ・ 自治体(東京都、市区町村)
- ・ 東京家庭裁判所、東京地方裁判所
- ・ 東京地方検察庁
- ・ 福島県 生活環境部避難者支援課
- ・ 宮城県 震災復興・企画部

## 附 属 明 細 書

事業報告の内容を補足する重要な事項はありません。